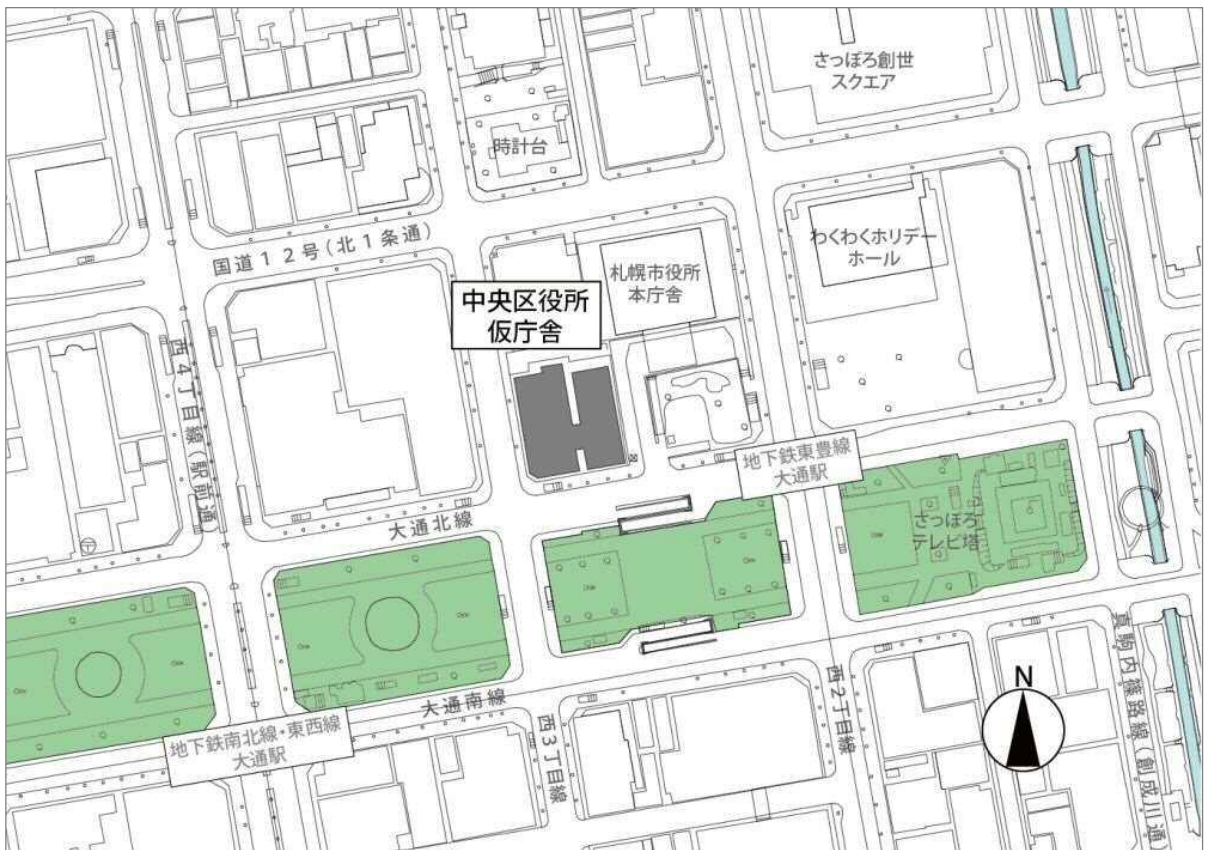


(参考) 仮庁舎について

1 仮庁舎の場所・建物

区役所は現地建替えを行うため、その整備期間中は仮の庁舎へ移転する必要があります。

このため、下記の建物に必要最低限の改修を施し、区役所の仮庁舎とすべく、現在、整備や移転の準備を進めています。



図(参考)-1 仮庁舎の場所

【表(参考)-1 建物の詳細】

所 在	中央区大通西2丁目9、10-2 (札幌市役所となり)
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階
専有面積	11,508.20 m ²
他の施設	札幌大通郵便局

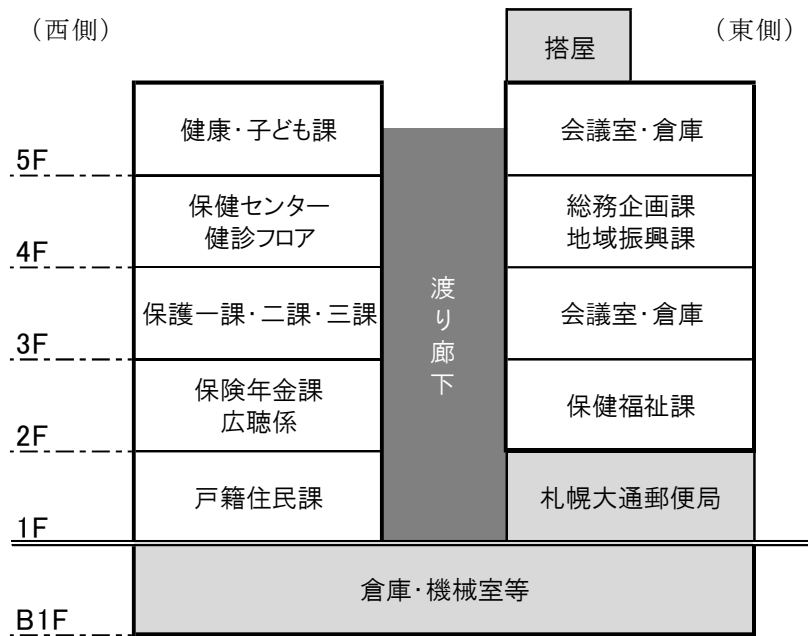
2 仮庁舎に移転する施設・配置

仮庁舎に移転する施設は窓口サービスの連続性を考慮し、以下の2施設としています。

【移転する施設】

区役所（分庁舎を含む）、保健センター

※区民センターは、引き続き現在の建物で運営を続けます。



図(参考)-2 各課の配置(仮庁舎)

3 仮庁舎への移転時期、期間

仮庁舎の供用開始は、2020年度上半期を予定しています。

(仮庁舎の期間や改修等の想定スケジュールはP.39を参照)